

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月7日

【会社名】 株式会社関西ゴルフ倶楽部

【英訳名】 KANSAI GOLF CLUB CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林伸和

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1

【電話番号】 0794-72-1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 福田幾吉

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町吉安877番地の1

【電話番号】 0794-72-1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 福田幾吉

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2019年4月26日に提出いたしました「臨時報告書の訂正報告書」において、「臨時報告書の訂正報告書」の記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【報告内容】

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、2020年3月期の個別決算において当社ゴルフ場及び練習場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料収入(72千円)が発生することになります。

(訂正後)

当該事象により、2020年3月期の個別決算において当社ゴルフ場及び練習場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料収入(72,000千円)が発生することになります。

以上